

Forest Good 2015
～間伐・間伐材利用コンクール～
募集要領

1. 趣旨

森林のもつ国土の保全や地球温暖化の防止などの公益的機能を将来にわたって發揮していくためには、森林を育て、守り、そして上手に利用していくことが必要です。特に人工林では、森林を元気にするための間伐等の手入れを進めていくことが重要です。

「間伐・間伐材利用コンクール」は、間伐や間伐材利用に関する多様な実践例やアイデア製品を募集し、広く一般に紹介することを通じて間伐の推進や間伐材の利用拡大に貢献し、森を健康にし、日本を元気にするために実施するものです。

2. 募集要領

(1) 主 催 間伐・間伐材利用推進ネットワーク

(2) 後 援 林野庁、間伐推進中央協議会（予定）

(3) 募集内容 以下の2部門について募集します。

① 「製品づくり・利用部門」

・間伐材を活用した様々な製品づくりの取組

（建築（住宅・公共施設）、土木資材、玩具・家具・生活用品、食品用資材等）

・間伐材の利用に関する取組

（間伐材製品を活用した店舗の設置、間伐材の積極的な利活用事例等）

② 「間伐実践・環境教育部門」

・間伐を行う企業やボランティア等の取組

（奥地林など作業が困難な場所で間伐を推進する取組、間伐材の利用価値を開拓しながら間伐を推進する取組、企業の森での間伐の取組等）

・間伐や間伐材利用に関する環境教育を行う学校、NPO法人及び民間団体等や環境教育等の一環として行う間伐体験の受け入れを行う森林組合、民間団体等の取組

(4) 募集期間 平成27年7月10日～平成27年9月11日まで

(5) 応募方法 所定の様式に必要事項を記入の上、写真を添えて応募下さい。

(6) 審査 「間伐・間伐材利用コンクール審査委員会」が審査します。（9月下旬予定）

(7) 授賞 両部門とも、林野庁長官賞1点、間伐・間伐材利用推進ネットワーク会長賞1点、間伐推進中央協議会会長賞1点を予定しています。

(8) 応募先 間伐・間伐材利用推進ネットワーク

〒327-0832 栃木県佐野市植上町1331-6

NPO法人エコロジーオンライン内

(TEL:0283-23-9758 FAX: 0283-27-7217 E-mail:info@eco-online.org)

メールか郵送にてご応募を受付いたします。

Forest Good 2015～間伐・間伐材利用コンクール～実施規定

1 審査委員会の設置

- (1) 「間伐・間伐材利用推進ネットワーク」は、間伐と間伐材利用に関する多様な実践例やアイデア製品等を募集し、広く一般に紹介することを通じて間伐の取組や間伐材製品の利用拡大に貢献するため、間伐・間伐材利用コンクール(以下「コンクール」という。)を実施する。
- (2) 「間伐・間伐材利用推進ネットワーク」は、コンクールの実施に当たって、優良な事例を審査・選考するために、間伐・間伐材利用コンクール審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

2 審査委員

審査委員会の委員は別紙1(調整中のため割愛)による。

3 審査対象及び方法

審査委員会は、応募事例を対象にして、書類審査を行う。

4 審査基準

審査基準は別紙2による。

審査に当たっては、主として次の事項について総合的な評価を行う。

- ① 間伐及び間伐材利用の推進のための意欲的かつ積極的な取組であること
- ② 地域の特性に応じ、かつ、実績・成果があがっていること
- ③ 先導的な取組として他の地域に普及・推奨することが可能であること

5 授賞

授賞は別紙3による。

別紙2

Forest Good 2015～間伐・間伐材利用コンクール～審査基準

1 審査方法

審査に当たっては、下記の各項目について審査を実施する。

ア 製品づくり・利用部門

①先進性

- ・木材の特徴を活かした製品であるのかどうか
- ・既設または既製品と比較して今までにない新規性があるのかどうか。
- ・企業や民間団体等の物品調達における新規性、独創性があるのかどうか。

②社会生活への貢献性

- ・日常生活、日常業務の利便性向上等に役立っているのかどうか。
- ・日常生活、日常業務に安らぎや潤いを与えていているのかどうか。
- ・景観や自然環境に配慮しているか。
- ・地域住民、顧客等に対する間伐の普及啓蒙活動に役立っているのかどうか。

③材料の地域性、有効利用の状況

- ・地元産の間伐材が利用、調達されているか。
- ・地域における間伐材の利用推進に役立っているかどうか。

④技術合理性、普及の可能性

- ・生活用品等は機能性に富んでいるか、また経済性は、安全に対する配慮は。
- ・工事については、施工が容易で扱い易いか、他地域への汎用性はあるのか。
- ・消費者又は就業者のニーズに応えているか。
- ・調達した間伐材製品の展示やHPでの紹介などにより間伐材の良さを積極的にPRしているか。

イ 間伐実践・環境教育部門

①計画性

- ・活動に関わる年間計画が立てられているか。
- ・活動が継続的に実施されているか。
- ・計画内容（間伐実践：作業時期・種類・工程等、環境教育：学習内容・対象年齢等）が妥当なものとなっているか。

②実行状況

- ・計画等に基づいて適切に作業が実施されているか。
- ・作業中は指導員等による作業指導や指示がなされているか。
- ・実行体制等が整備され、今後とも継続性があるか。
- ・活動に広がりや継続性があるか（参加人数、継続期間）

③安全性

- ・近年において、重大災害が発生していないか。
- ・必要な安全対策が図られているか。
- ・作業者は保安帽等を着用して安全作業に当たっているか。
- ・指導員は、研修会に参加する等技術向上に努めているか。

④周辺地域への効果

- ・周辺地域などに対しての波及効果が高いか。
- ・地域住民等の積極的な参画があるか。
- ・作業が困難な場所での間伐の取組や、間伐材の利用価値を開拓しながら間伐を推進する取組など、地域の間伐推進に貢献しているか。（間伐実践）

2 評価（二次審査）

- (1) 審査委員ごとに、優秀な事例を推薦する。
- (2) 各審査委員の推薦に基づき、審査員相互で各賞を選出する。
- (3) 審査委員長奨励賞について
審査基準以外の観点からも、間伐及び間伐材利用推進のため奨励する取組等について以下の
ような点を勘案して選定する。
 - ①単独での間伐実施のほか、他業種と広く連携を図っている
 - ②小規模ながら活動等を通じて一般にアピールできる
 - ③消費者の意向を取り入れるなど、今後、幅広い展開が期待される

別紙3

受賞について

- ・授賞については以下のとおりとする。

区分	賞の名称・件数(予定)
製品づくり・利用部門	林野庁長官賞 1点 間伐・間伐材利用推進ネットワーク会長賞 1点 間伐推進中央協議会会長賞 1点
間伐実践・環境教育部門	林野庁長官賞 1点 間伐・間伐材利用推進ネットワーク会長賞 1点 間伐推進中央協議会会長賞 1点
上記2部門の外	審査委員長奨励賞 2点 特別賞：(該当するものがあれば必要点数)

別紙4

Forest Good 2015～間伐・間伐材利用コンクール～ の募集分野毎の応募イメージ

1 製品づくり・利用分野

(1) 製品づくりの取組の応募例

- 間伐材を薪に加工して販売している
- 間伐材で木杭を作り販売している
- 間伐材を看板・標識・土木資材等に加工し販売している
- 間伐材丸太を半割し、丸太ベンチに加工して販売している
- 間伐材を製材し、建築資材や家具材料等をつくっている
- 間伐材の製材端材からネームプレートや表札をつくっている
- 間伐材を原材料として家具をつくっている 等

(2) 間伐材製品調達者の応募例

- 薪を販売している別荘の管理組合
- 木杭の販売先であるホームセンター
- プランターの販売先である道の駅
- 間伐材のオフィス家具やネームプレートを調達した企業
- 間伐材及び間伐材製品を活用した店舗や事務所を整備した企業
- 間伐材製品を優先的に調達している企業や民間団体
- 調達した間伐材製品の展示や、間伐材の利活用について工夫している企業
等

2 間伐実践・環境教育分野

- 地域の環境イベントに間伐の重要性を訴えるブースを出展している
- 年に1回「森を見る会」を主催し、その中で間伐体験や間伐の重要性を学ぶメニューを設定している
- 地元企業が企画した間伐体験活動において、参加者の手助けやデモンストレーションを実施している
- 小学校の総合学習の時間で行う間伐学習に講師を派遣している
- 中学校の社会科で間伐の大切さについて学んでいる
- 高校の体験学習として間伐体験を受け入れている
- 地元の森林整備ボランティア団体に間伐の技術指導を行っている
- 奥地林など作業が困難な場所での間伐を積極的に進めている林業事業体
- 間伐材の利用価値を開拓しながら間伐を推進している林業事業体
- 企業の森での間伐の実施や間伐材の利活用などを通じて間伐の重要性を積極的にPRした企業 等